

H30年度 第2回 都市公園指定管理者評価委員会 会議概要

1. 日 時 平成 31 年 2 月 20 日（水曜日）午前 10 時 00 分から正午まで

2. 場 所 大阪府庁別館 7 階 都市計画室会議室

3. 出席者

山田委員長、大藪副委員長、関野委員、呉委員

4. 議題

- (1) 指定管理者の評価について
- (2) 表彰の進め方について
- (3) 指定管理者評価手法の見直しについて

5. 主な議事内容

(太字：委員 細字：事務局)

- (1) 指定管理者の評価について
 - (2) 表彰の進め方について
 - (3) 指定管理者評価手法の見直しについて
- ・ 事務局より現地視察結果の概要及び各公園の評価について説明

(評価項目について)

- ◇ 平成 30 年度は地震や台風の発生により被害が発生し、各公園で指定管理者が復旧に尽力された。しかし、被災後対応に関する評価項目や評価内容が公園ごとに異なる。相対的に評価するため、**評価項目と基準を整理するべきではないか。**
⇒各公園で指定管理者が特に尽力した内容が異なるため、評価項目は異なっている。しかし同様の取組みをされた公園間を横並びで相対的に評価するために、評価項目と基準の整理をする。
- ◇ **労働災害が 1 件でも発生すれば B 評価となっているが、非常時の事故と平常時の事故を同じ評価とすることは酷ではないか。**また、労働災害と公衆災害とは重みが違う。事故の規模等も勘案し、**評価基準を見直すべき。**
⇒労働災害に関する評価基準について整理する。
- ◇ アンケート結果が 1.6 であるが、**A 評価としている公園がある。**施設所管課判断で A 評価とする場合には、理由を明確に記載すること。
また、アンケート調査は実施時期や調査対象により結果がバラつき、全公園を横並びで評価する

ことは妥当ではない。公園ごとの満足度の改善率を評価するなど、手法の見直しが必要。

⇒評価を再検討し、所管課判断理由を記載する。また、アンケート結果の評価手法は、指定管理者評価手法の見直しとともに整理する。

◇ 平等利用に関する評価項目をS評価としている理由を教えてください。

⇒当該公園では、利用者の利便性向上を図るための社会実験の影響もあり、バイクの侵入が年間100件ある中で、関係団体と話し合いながら朝晩、車止めを上げ下げする作業を行っている。今後の取組継続にも意欲的でありS評価とした。

◇ 危機管理体制をB評価とされている公園について、理由を教えてください。

⇒当該公園では、台風後の対応において、土木事務所との連携・連絡体制と、地域からのご要望への対応が不十分であったため、B評価としている。

◇ トラブルの未然防止の評価項目で、施設所管課評価で記載されていた府民要望の内容はどんなものだったのか。

⇒スタッフの接遇に関して府民からご指摘を頂いた。指定管理者に改善指導し、同様の問題が発生した場合には、B評価とすることとした。現時点で同様の問題は発生しておらず、改善されているためA評価とした。

◇ 当初予定より収益事業の開始が遅れ、目標額と実際の収益に大幅な差があり、収益還元策も実施されていない公園について、B評価とされているのは妥当である。しかし、目標額と実際の収益に大幅な差がある公園でも、A評価としている場合があるがその理由はいかかか。

⇒収益事業自体は実施されているためA評価としているが、再度検討し、第3回委員会において報告する。

(財務状況について)

◇ 代表法人の財務状況に問題がなければ、構成団体の一部に問題があっても、A評価としている。選定時は全社を対象としているが、評価時で代表法人のみを対象に評価しており、評価基準に差がある。

相対的に評価する必要があり、一定の基準を決めているが、B評価であっても、一概に財政状態が危ない団体だとは言えない。

(表彰の進め方について)

◇ 事前審査を行い、第3回委員会において本審査を行うことで了解。

(指定管理者評価手法の見直しについて)

◇ 現在行っている財政基盤評価は、これ以上の簡略化は出来ない。

◇ 委員の指摘・提言コメントの作成作業と、事務局のとりまとめ作業に重複があるため、効率化し

てはどうか。

委員は施設所管課の評価を確認した上で、現地視察した結果を特記するコメントとしてはどうか。

また、委員が現地視察した結果を評価に反映させる仕組みを検討してはどうか。

⇒いただいたご意見を基に見直し（案）を作成し、第3回委員会にて審議いただく。

（まとめ）

- ◇ 今回の委員会での意見を踏まえ事務局で評価シートのコメントを修正いただき、次回の委員会で確認し確定させる。

以上